

<平成25年度調査概要版>

県有施設・樹木の消毒等に関する取組方針アンケート調査結果について

埼玉県では、平成13年4月1日から全庁的に化学物質による人や生態系への影響を極力抑えるため、病害虫等の発生の有無を確認せずに定期的に薬剤散布を行わないことや内分泌かく乱(いわゆる環境ホルモン)作用が疑われる物質を含む薬剤は、その作用が明確になるまでは当面使用しないことなどを定めた「埼玉県における県有施設・樹木の消毒等に関する取組方針」(平成13年2月8日副知事決裁(以下「取組方針」という。))に基づく取組を進めています。

平成13年度、平成16年度、平成19年度及び平成22年度における取組方針の対応状況について、全庁的な調査を行いました。最近の推進状況を把握するため、本年11月にアンケート調査を行いました。

記

1 調査結果の概要

(1) 病害虫等の発生状況および発生した病害虫等の種類

アンケートに回答のあった施設436施設と樹木439か所のうち、調査期間中に「病害虫等の発生があった」と回答した割合は、平成22年度と比較して、施設管理・樹木管理共に減少しました。

ア 施設

平成13年度	平成16年度	平成19年度	平成22年度	平成25年度
145施設 (29.6%)	284施設 (58.9%)	262施設 (56.3%)	257施設 (57.5%)	218施設 (50.0%)

イ 樹木

平成13年度	平成16年度	平成19年度	平成22年度	平成25年度
509か所 (39.2%)	293か所 (59.3%)	330か所 (69.3%)	295か所 (63.9%)	232か所 (52.8%)

(2) 病害虫等発生時の対応状況

「病害虫等が発生した」と回答があった施設等のうち、防除方法として物理的防除を行った割合は、施設においては平成22年度と比較してやや増加しましたが、樹木においては平成22年度と比較してほぼ横ばいでした。

ア 施設

平成13年度	平成16年度	平成19年度	平成22年度	平成25年度
59施設 (41.2%)	168施設 (59.1%)	148施設 (56.4%)	169施設 (65.8%)	149施設 (68.3%)

イ 樹木

平成13年度	平成16年度	平成19年度	平成22年度	平成25年度
175か所 (34.4%)	223か所 (76.1%)	263か所 (79.7%)	213か所 (72.2%)	167か所 (72.0%)

(3) 定期的な薬剤使用(散布)状況

「病害虫等の発生の有無を確認せずに定期的薬剤散布を行った」と回答した施設等は、平成22年度と比較して施設においては施設数が減少し、樹木においてはやや増加しました。

ア 施設

平成13年度	平成16年度	平成19年度	平成22年度	平成25年度
47施設 (9.6%)	5施設 (1.0%)	9施設 (1.9%)	11施設 (2.5%)	6施設 (2.8%)

イ 樹木

平成13年度	平成16年度	平成19年度	平成22年度	平成25年度
19か所 (1.5%)	1か所 (0.2%)	2か所 (0.4%)	2か所 (0.4%)	3か所 (1.4%)

(4) 使用(散布)した薬剤の種類

ア 施設

病害虫等の防除のために91施設で使用(散布)した薬剤の91.2%(83施設)は、「医薬品または医薬部外品」でした。

イ 樹木

樹木管理において、病害虫の防除のために113か所で散布した薬剤の92.0%(104か所)は、「農薬」でした。

(5) 薬剤使用(散布)時の安全確保対策(複数回答)

薬剤防除を行ったと回答した施設等が講じた「薬剤使用(散布)時の安全確保対策」は次のとおりでした。

ア 施設(薬剤使用(散布)施設 91施設)

- (ア)使用上の注意遵守 78施設(85.7%)
- (イ)最小限の範囲に使用(散布) 74施設(81.3%)
- (ウ)防除作業時の防護 48施設(52.7%)
- (エ)薬剤使用(散布)の事前周知 50施設(54.9%)
- (オ)薬剤使用後の強制換気等 45施設(49.5%)
- (カ)その他(休館日に実施等) 16施設(17.6%)

イ 樹木(農薬散布か所 113か所)

- (ア)使用方法の遵守 105か所(92.9%)
- (イ)最小限の範囲に散布 103か所(91.2%)
- (ウ)防除作業時の防護 90か所(79.6%)
- (エ)農薬散布の事前周知 33か所(29.2%)
- (オ)立て札等による立入制限等 50か所(44.2%)
- (カ)散布後乾燥までの立入制限 38か所(33.6%)
- (キ)その他(散布時間の工夫等) 14か所(12.4%)

## 2 今後の対応

病害虫等が発生した施設や樹木のうち、防除方法として物理的防除を行った割合は平成22年度と比較して、施設においては平成22年度と比較してやや増加しましたが、樹木においては平成22年度と比較してほぼ横ばいでした。また、病害虫等の発生の有無を確認せずに定期薬剤散布を行った施設等の割合は、平成22年度と比較して施設においては施設数が減少し、樹木においてはやや増加した結果となりました。

化学物質による環境リスク（人の健康や生態系に悪い影響を及ぼすおそれ）を低減するために、下記のとおり引き続き関係部局と連携し、取組方針の一層の推進に努めてまいります。

### 記

- 1．病害虫等の発生の有無を確認し、薬剤使用（散布）の必要性を検討すること。
- 2．薬剤使用（散布）にあたっては、利用者等に対し掲示等の手段で事前に周知を図ること。